

令和7年度 DX推進部 運営方針

1 組織目標

(1) 市民目線による行政サービスの向上と市職員の労働生産性の向上を図ります。

少子高齢化の進行により労働生産人口が減少するなか、地方自治体においては行政サービスの向上と業務効率化が同時に求められます。業務を見直す過程においてデジタル技術を積極的に活用するD Xの取り組みを引き続き推進します。

また、基幹系住民情報システムの標準準拠システムへの移行については、市民サービスを滞りなく提供できるよう慎重に進めるとともに、D X推進部が関わるすべての業務システムとネットワークにおいて、情報セキュリティの3要素である機密性（不正にアクセスされない）・完全性（情報が改ざんされていない）・可用性（必要な時に利用できる）を確保します。

(2) 市の組織全体でD Xを推進します。

各部署の業務において、D Xの取り組みが実施されるよう、D X人材を幅広く育成します。また、複数の組織にまたがる課題については、全体最適を意識したD Xを進めます。

2 重点施策・重点事業

(1) 市民サービスの向上と業務の効率化

市民や行政だけでなく関係者にも配慮することで持続可能となるサービスデザインの視点でD Xを推進します。

- ①手続きと窓口のD X推進
- ②全庁的な業務改善の推進

(2) 業務システムの機密性・完全性・可用性確保

11月に実施予定の基幹系住民情報システムの標準準拠システムへの移行（一部のシステムを除く）やデータ連携している関連システムの改修、各システムで使用している端末のWindows11への更新などを適切に実施します。

- ①基幹系住民情報システムの標準準拠システムへの移行
- ②Windows10サポート終了への対応
- ③情報セキュリティ対策
- ④システム機器の更新

(3) D X推進に必要な環境整備

C I O補佐官の知見を活かしながら、D Xに取り組める職員を幅広く育成します。複数の組織の課題解決に向けて横断的なプロジェクト活動を実施します。

- ① D X推進に必要な人材育成と環境整備